（参考様式）

規約（会則）

（団体名称）

第１条　本会は　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　と称する。

（目的）

第２条　本会は　　　　　　　　　　　　　　　　　　の向上と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

　（活動）

1. 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

１　毎月（毎週）　　　回講習会を行う。

２　その他本会の目的達成に必要な事業。

　（役員）

第４条　本会に、次の役員をおく。

　(1)　会長　　　　　名

　(2)　副会長　　　　名

　(3)　事務局長　　　名

　(4)　会計　　　　　名

２　役員は会員の中から互選する。

　（役員任期）

第５条　役員の任期は　　年とする。ただし再任をさまたげない。

　（会費）

第６条　本会の会費は年（１ケ月）　　　　　　円とする。

　（会計年度）

第７条　本会の会計年度は　　　月　　日から翌年　　月　　日までとする。

附　則

　この規約は　　　　年　　月　　日から適用する。